

請 願 文 書 表

|                |  |
|----------------|--|
| 受 理 番 号        | 第16号   |
| 受 理 年 月 日      | 令和8年1月26日  |
| 件 名            | 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願  |
| 請願者の住所<br>及び氏名 | 群馬県桐生市<br>群馬県教職員組合東毛総支部  |
| 請 願 の 要 旨      | <p>&lt;請願趣旨・理由&gt;</p> <p>今、学校現場では、小・中・高を合わせると41万人を超える不登校の子どもの数（2023年度）が文科省調査で明らかになっている。加えて、特別支援学級や特別支援学校に在籍する子どもたちの数も、過去最高を更新している。これらの一因として、学習指導要領が改定の度に学習内容が増加し、難しくなるとともに、教科書の頁数も増えており、子どもたちの負担となっていることが指摘されている。</p> <p>多くの学校現場では、過剰な学習内容が、子どもたちの「主体的学び」や「個別最適な学び」などの「ゆたかな学びの保障」を困難にしているとともに、標準授業時数を大きく上回る授業時数設定せざるを得ない要因となっている。</p> <p>以上のように、学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や教職員の「働き方改革」に大きく関わる。「カリキュラム・オーバーロード」の状態を改善することが喫緊の課題である。そのためには、次期学習指導要領の内容精選や標準授業時数の削減が求められる。</p> <p>つきましては、下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。</p> <p>※「カリキュラム・オーバーロード」とは<br/>国の教育課程基準にもとづき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多(教育課程の過積載)になっていて、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態。</p> |
| 紹 介 議 員        | 周藤 雅彦  |
| 付 託 委 員 会      | 教育民生委員会  |
| 審 査 結 果        |  |